

## 新型コロナの影響は深刻

### 制度を活用して営業を守ろう！



## 新発田市「住宅リフォーム支援事業」

### 2020年度の募集が始まります

今年度も住宅のリフォーム費用の一部を市が補助する「住宅リフォーム支援事業」が始まります。

#### 制度の概要

◇申請期間 5月12日（火）～19日（火）  
(土曜日・日曜日も受け付けします)

※募集は抽選制となります。

#### △補助対象者

・市内の住宅に居住している新発田市民で市税の滞納がない満15歳以上の方

・新発田市に住居を目的として空き家を取得し、補助の申請日前2年間に新発田市に住所を有さず、完了実績報告前までに新発田市に転入し、市外へ転出する見込みがなく、現在の住所地で税の滞納がない方（但し、今までにこの制度を利用したことがない方及び住宅が対象です）

#### △対象となる建物

申請者本人又は二親等以内の同居家族が所有し、自ら居住する市内の戸建て住宅（店舗等併用住宅は住宅部分のみ・別荘は除く）で、2021年3月12日までにリフォームを完了し、工事完了実績報告を提出できること。

※事前に着工したり既に工事が完了したもの、増改築は対象外です。  
※ほかにも補助対象とならない工事がありますのでご注意ください。



#### △補助金額

税込10万円以上の住宅リフォーム工事に対して

「一般枠」 工事費の15%（上限15万円）  
「一定要件枠」 工事費の20%（上限20万円）

（高齢者世帯や障がい者世帯、子育て世帯など、一定の要件に該当する場合）

#### △施工業者の条件

新発田市内に本社若しくは本社機能を有する法人事業者又は市内に住所を有する個人事業者  
【詳しくは、新発田市建築課又は民商へ】

#### 【融資】

\*日本政策金融公庫の「無利子・無担保融資」（既存融資の借り換えも可）

\*新潟県の新型コロナウイルス感染症対策特別融資

\*個人向け緊急小口資金の貸し付け（無利子）

（公庫や金融機関では返済の猶予にも応じています）

【雇用関係】

\*雇用調整助成金（雇用保険被保険者対象）、緊急雇用安定助成金（雇用保険の被保険者以外対象）

※申請手続きが簡素化されました。

#### 【納税緩和】

\*国税、地方税、社会保険料の「納税（納付）の猶予」と「換価の猶予」

このほかに「国保料の免除」や「国保に傷病手当金」、「個人事業主などへの給付金」など「緊急経済対策」のための補正予算の4月中成立、5月中実施を目指しています。民商・全商連はより実効性があり、営業継続に役立つ制度を要望しています。

## 新型コロナウイルス感染症による影響と

### 国・自治体への要望を調査しています

民商では、新型コロナウイルスの感染拡大による経営への影響と国や自治体への要望を調査しています。お配りしてある調査書にご記入のうえ、お近くの役員が民商事務所へお届けください。ファックスで送つていただきても結構です。

要望を集約し、国や県、新発田市・聖籠町に申し入れを行なう予定です。

相談等で民商事務所に来られるときは  
事前に予約をお願いします。

### 今後の日程

4月27日（月） 婦人部役員会

5月8日（金） 新発田民商理事会

※4月25日の「県青協総会」と26日の「補助金活用セミナー」は延期となりました。